

令和3年度 応急手当普及員再講習開催案内

1 講習概要

本講習は応急手当普及員の認定を受けた方を対象に行う講習です。

(応急手当普及員認定証の有効期限が3年間と定められており、再講習を受講した場合さらに3年間有効となります。再講習を受講しないと失効となります。)

講習内容は、心肺蘇生法及び指導方法です。

2 受講資格 **平成31年2月に応急手当普及員の認定を受けた方。**

3 受講申込

応急手当普及員再講習受講申請書に必要事項を記入し、**写真1枚**を添えて石巻地区消防本部3階警防課または各消防署まで申込み下さい。(受講票をお渡しします。)

※ 写真は、申請日の6か月以内に撮影した上半身像(縦3cm×横2.4cm、無帽、無背景)とし、裏面に氏名を記入したもの。

4 受講料 **無料**

5 開催日程

令和4年2月15日(火) 午前9時～正午

場所：消防本部2階大会議室

受付期間：1月26日(水)～2月4日(金)(平日午前9時～午後5時)

7 その他

- (1) 新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の為講習時には、マスクの着用をお願いします。
- (2) 講習日は、筆記用具を持参し、動きやすい服装をお願いします。
- (3) 講習日受付の際、受講票を提示して下さい。
- (4) 普及員講習で使用したテキストを持参して下さい。
- (5) 講習当日の駐車場は、石巻地区消防本部庁舎北側駐車場となります。

8 問合せ先

石巻地区消防本部警防課

電話 95-7433

※時間：平日08時30分～17時15分

※新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況等により中止する場合があります。

※新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策の為講習日にはマスクの着用をお願いします。

石巻広域行政事務組合消防本部